

指定管理者事業報告概要

施設の概要										
施設名		乙女小学児童保育館								
所在地		小山市大字乙女1343番地20								
制度導入年		平成18年4月			所管課		こども課			
指定管理者の概要										
指定管理者		特定非営利活動法人 小山市学童保育の会								
所在地		小山市神鳥谷232 ファミール思川103号								
指定期間		平成27年 4月 1日			～ 平成30年 3月31日		年数		3年	
選定方法			公募	○	指名	平成29年度 指定管理料		6,762,768円		
受託区分			新規	○	更新					
運営業務の概要										
主な業務内容		保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。				常駐職員数		3人		
						開館時間	平日	13時00分 ～ 19時00分		
							土曜	7時30分 ～ 19時00分		
		休館日				日、祝日、年末年始				
利用実績										
		H27			H28			H29		前年比
利用児童数（人）		28			24			22		92%
収支実績										
		H27年度決算額			H28年度決算額			H29年度決算額		前年比
収入（円）		10,467,997			9,714,404			9,636,134		99.2%
指定管理料		7,180,291			7,025,897			6,762,768		96.3%
保育料その他収入		2,602,246			2,016,109			2,060,970		102.2%
繰越金		685,460			672,398			812,396		120.8%
支出（円）		9,597,750			8,269,441			8,288,941		100.2%
人件費		7,903,217			6,873,998			6,736,969		98.0%
事業費		1,033,949			796,036			787,844		99.0%
事務費		250,425			220,792			214,772		97.3%
維持管理費		410,159			378,615			549,356		145.1%
収支（円）		870,247			1,444,963			1,347,193		
利用者アンケートの結果（満足度）※ 所管課が実施・判定										
5：80%以上 4：60～80% 3：50～60% 2：30～50% 1：30%未満		利用日・時間		職員の応対		業務内容		施設・設備		
		5		5		5		5		
評価										
指定管理者の 自己評価		総合評価		評価理由、今後の課題等						
		S：優良 A：良 B：標準 C：要改善 D：不適切		A 八幡宮の横に設置されているため、地域の行事に参加し、近隣の方のご理解ご協力をいただきながら運営しています。 指導員には、基礎研修や外部講師を招いての研修、小グループに分かれて実践的な研修を行い常に保育の資質向上に努めています。食物アレルギーの対策として小山市の米粉マイスターに依頼し、おやつ作り講習を受けました。 児童には季節にあった保育計画を立て、特に長期休暇中は楽しく過ごせる工夫として、おやま・まちづくり出前講座を利用する等、様々な行事を実施しました。 避難訓練は定期的に行い実施報告書を作成し、日々安全確保に努めています。 仕事をしている保護者のため、役員の大幅な負担軽減を行い、安心して仕事ができる環境作りを進めました。 常任理事は全クラブ保護者会代表と定期的な会議を行い、全体で問題となっている事項は保護者全員で検討して頂く等、情報交換や共通理解に努めています。今後も保護者、行政と相談しながらより良い環境作りに努めて参ります。						